

富田林市教育委員会会議録

(令和 3 年度 5 月定例会)

令和 3 年 5 月 27 日開催

富田林市教育委員会

1	開催日時	令和3年5月27日(木) 午後2時～午後2時55分まで	
2	場 所	富田林市役所 庁議室	
3	出席委員	教 育 長	山口 道彦
		教育長職務代理者	山元 直美
		委 員	勝山 健一
		委 員	南 栄子
		委 員	水本 哲也
	事 務 局	教育総務部長	澤田 和秀
		生涯学習部長	音羽 伸彦
		教育総務部付部長兼教育指導室長	石田 利伸
		生涯学習部次長兼文化財課長	柳田 兼利
		教育総務部次長兼教育指導室次長	西岡 隆
		教育総務課長	木下 治彦
		学校給食課長	松葉 邦明
		生涯学習課長	道籬 覚
		公民館長	阪本 朗
		中央図書館長	野村 三枝
		金剛図書館長	道籬 秀
		教育指導室参事兼教育推進係長	西川 潤
		教育総務課長代理（書記）	谷塚 昌彦
4	公開の有無	公開	
5	非公開の理由	—	
6	傍聴人数	0人	
7	所管部署	教育総務部教育総務課	

8 議事等の内容

木下教育総務課長

それでは、議事に入ります前に、事務連絡から始めさせていただきます。まず、次回の教育委員会会議の日程でございますが、6月24日（木）の午後2時から、市役所庁議室での開催を予定しております。それでは、本日の議事日程をご説明させていただきます。お手元の議事日程をご覧ください。

日程第1につきましては、会議録署名委員の指名についてでございます。

日程第2につきましては、先月4月定例会の会議録の承認でございます。

日程第3につきましては、教育長報告でございます。今月は、教育委員会の後援名義承認申請のあった行事について、富田林学校給食株式会社の令和2年度事業報告及び令和3年度事業計画等についての2件でございます。

日程第4につきましては、富田林市教育委員会の議決を経るべき議案でございます。今月は、富田林市奨学金審査会委員の委嘱・任命について、富田林市就学相談推進委員会委員の委嘱・任命について、令和2年度中学生チャレンジテスト（1・2年生）の調査結果について、富田林市中学校給食会理事の委嘱・任命について、富田林市小学校給食会理事の委嘱・任命について、富田林市伝統的建造物群保存審議会委員の委嘱・任命についての6件でございます。

日程第5につきましては、富田林市議会の議決を経るべき議案でございます。今月は、令和3年度大阪府富田林市一般会計補正予算（案）についての1件でございます。

それでは、教育長、開会をよろしく願いいたします。

山口教育長

それでは、令和3年度5月定例教育委員会会議を開会いたします。

まず、日程第1、会議録署名委員の指名について、今月は山元教育長職務代理者よろしく願いいたします。

山元教育長職務代理者

わかりました。

山口教育長

続いて、日程第2、会議録の承認について、先月4月定例教育委員会の会議録について確認していただきまして、何か訂正、付け加え等はないでしょうか。

特に無いようですので、会議録については承認とさせていただきます。

続いて、日程第3、教育長報告に移ります。今月は2件の報告がございます。報告第2号、教育委員会の後援名義承認申請のあった行事について、新たに承認申請のあった行事がございますので、①について、教育指導室から説明をお願いします。

西岡教育総務部次長

それでは、報告第2号のうち、新たに後援名義承認申請のあった行事の①についてご説明させていただきます。

行事名は、たいわ室です。主催者は、NPO法人トラストコーチング、馬場啓介代表で、令和3年6月1日（火）から令和4年3月31日（木）に実施されます。

本行事の内容といたしましては、コロナ禍でコミュニケーション不足から生じる子ども達のストレスを緩和することや、精神的孤独から子ども達を守るために、Zoomによるオンラインの相談会を実施するものとなります。

回数といたしましては、月に2回、30分間、自由にコーチと話ができるものとなり、こうした形式での相談を求める子ども達にとって、有意義であると考えられます。

また、本市教育委員会が定める後援名義の事務処理要領の各条件に適合すると認められるため、承認をお願いするものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

山口教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

山元教育長職務代理者

対象者である小中学生へは、どのように周知されるのですか。

西岡教育総務部次長

周知は主にウェブ上で行うものと伺っておりますが、人権擁護委員等とも調整を進め周知する場合があるとも伺っております。

山元教育長職務代理者

基本的には、子ども達が自らウェブで検索し、これらの情報にアクセスする形になるということですね。

西岡教育総務部次長

そのようになります。

南委員

相談会はコーチとの1対1ではなく、特定の期間内に申し込んだ子ども達が一度に集まって行われるのですか。

西岡教育総務部次長

相談会は、申込者とコーチとの1対1で行われます。

山口教育長

コーチの方は複数名いらっしゃいますので、子ども達からの申込みがたくさんあった場合には、順番に実施していくことになると思います。

水本委員

たいわ室のホームページを拝見させていただきましたが、コーチと呼ばれる相談員は二十数名程度いらっしゃるようですね。さまざまな職業の方が掲載されていました。

西岡教育総務部次長

そのコーチの方々が子ども達からの相談をなるべく平等に受けられるように、1人につき1回あたり30分間、かつ月に2回までという制限を設けて、申込みの受付を実施するとのことでした。月2回の枠を使い切ってしまった場合は、翌月を待っていただくこととなります。

山口教育長

他にご意見、ご質問等はございませんか。特に無いようですので、続きまして、これまで承認したことのあった行事について、何かご質問等はございませんか。

特に無いようですので、報告第2号についてはこれで終わります。

次に、報告第3号、富田林学校給食株式会社の令和2年度事業報告及び令和3年度事業計画等について、学校給食課から説明をお願いします。

松葉学校給食課長

それでは、報告第3号、富田林学校給食株式会社の令和2年度事業報告及び令和3年度事業計画等について報告させていただきます。なお、地方自治法第243条の3第2項の規定により、6月市議会にも報告いたします。

最初に、令和2年度の事業報告書、及び決算報告書をご説明申し上げます。事業報告書の1ページをご覧ください。本決算につきましては、去る5月10日に当株式会社の監査役による監査を受けております。

まず、事業報告について、2ページの事業報告書をご覧ください。事業期間は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間でございます。

また、給食実施日数及び年間調理給食数のとおり、学校給食センターで実施しました給食日数は178日、食数は、試食その他を含め、年間92万4,702食でございます。1日平均で5,195食となります。

続いて、事業内容について、ご説明させていただきます。安全で安心な学校給食を

児童に提供するため、富田林市小学校給食衛生管理基準及び小学校給食調理業務の手引きを遵守した調理業務を行うとともに、令和2年10月からは、食物アレルギー対応マニュアルに基づき、アレルギー除去食の提供を開始しました。また、調理場内の衛生管理として、食材42検体の一般生菌・大腸菌群の検査を実施しました。

給食配送業務としましては、食器のみを第1便として配送し、第2便として保温・保冷機能を高めた食缶により、給食を全16小学校へ配送しました。また、中学校給食物資を給食センターで一括受領した後、全8中学校へ配送を行いました。

その他、令和3年4月から開始する幼稚園給食の配送方法などのシミュレーションを実施しました。

次に、研修事業でございますが、調理員を対象とした食品衛生講習会は、新型コロナウイルス感染症対策のため、今年度は中止いたしました。

なお、令和2年度の役員構成につきましては、役員の状況によりお示ししておりますので、ご参照をお願いいたします。

続きまして、決算報告についてご説明いたします。3ページの貸借対照表をご覧ください。

まず、資産の部では、現金預金が1,146万4,056円、未収入金が3,686万3,000円でございます。一方、未払金や預り金等の負債の計が4,677万6,636円となり、純資産が155万420円で、負債と純資産の合計は、資産の部計と同額の4,832万7,056円でございます。

なお、純資産の部、繰越利益剰余金の44万9,580円の減は、株式会社設立に係る諸費用及び社印の購入等によるものでございます。

続いて、5ページをご覧ください。事業費明細書でございますが、事業活動収入としまして、補助金等収入が2億5,600万9,518円、助成金収入が290万4,247円、雑収入が84円で、合計としまして、2億5,891万3,849円でございます。

一方、事業活動支出としましては、調理員等の人件費及び消耗品などの管理経費が2億5,882万5,449円、法人税等が8万8,400円で、合計としまして、事業活動収入と同額の2億5,891万3,849円でございます。

なお、その他資料としまして、4ページに損益計算書、6ページに株主資本等変動計算書、7ページに個別注記表、8ページに勘定科目内訳明細書を添付しております。

続きまして、令和3年度の事業計画書及び収支予算書につきまして、ご説明申し上げます。1ページをご覧ください。

まず、事業内容としましては、小学校及び幼稚園給食の調理等業務、小学校給食で食物アレルギー除去食の実施、小学校及び幼稚園給食の配送回収業務、中学校給食物資の配送業務を行ってまいります。

事業期間は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間でございます。

調理予定人数としましては、全16小学校分が1日5,450人で、全10幼稚園分が1日347人でございます。4.給食実施予定日数は、小学校分が186日、幼稚園分が135日でございます。

研修事業としましては、学校給食衛生管理の研修会、その他社員研修を予定して

おります。役員の構成につきましては、役員の状況としてお示ししておりますので、ご参照をお願いいたします。

次に、令和3年度収支予算書につきましてご説明いたします。2ページをご覧ください。

初めに、事業活動収入でございますが、補助金収入が1億9,044万3,000円、受託金収入が5,929万円、雑収入が1,000円で、収入合計としまして、2億4,973万4,000円となっております。

次に、事業活動支出でございますが、調理業務等を実施するための人件費、消耗品費、委託料、賃借料などの管理費支出で、次ページに渡りますが、支出合計としましては、収入合計と同額の2億4,973万4,000円となっております。

以上で、富田林学校給食株式会社の令和2年度事業報告及び令和3年度事業計画等についての報告とさせていただきます。よろしくご意見申し上げます。

山口教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

勝山委員

令和2年度事業報告書及び決算報告書の9ページに記載されている役員報酬手当等及び人件費の内訳書についてですが、役員の方の給与額の差が大きいのに見受けられます。これは、それぞれの方の勤務日数等の違いによるものですか。

松葉学校給食課長

はい。代表取締役は週1回、毎週水曜日に出勤されております。取締役の2名につきましては、それぞれ週1回、週4回と勤務日数が異なりますので、その差が給与額に反映されております。

勝山委員

わかりました。

山元教育長職務代理者

令和3年度の事業計画につきまして、1ページの1の事業内容では、本年4月から始まった幼稚園給食の実施について言及されていますよね。同じく1ページの5の研修事業では、学校給食衛生管理研修会及びその他社員研修が挙げられており、幼稚園給食に関する研修については具体的な記載がありませんが、幼稚園給食に関する研修の予定はありますか。

また、昨今の状況を鑑み、新型コロナウイルス感染症対策に関する研修会等を予定されているかどうか、あわせて伺います。

松葉学校給食課長

お答えいたします。令和2年度は、感染症拡大防止のため、研修会自体を実施できませんでしたが、令和3年度については、栄養士が中心となり、研修資料を配布して、自宅研修のような形での新型コロナウイルス感染症対策研修実施を予定していると伺っております。

また、幼稚園給食に関しましては、小中学校給食のノウハウを活かして実施していく事業ということもあり、今のところ特に個別の研修等は予定されておられません。

山元教育長職務代理者

幼稚園給食に関して、小中学校給食との違いや課題等は明らかになっているのでしょうか。

松葉学校給食課長

実施を進めていく中で見えてきた課題等もございます。3歳児の給食量について見直しが必要であるという意見や、食器が園児の手の大きさに合わないという意見もいただいておりますので、それらの対応について、現在、学校給食株式会社と検討を重ねているところです。

山元教育長職務代理者 小さなうちから健康的な食習慣を育むことができますし、本市が重視している食育という観点から見ても、保護者の方々からの期待も非常に大きい取組みだと思いますので、今後どうぞよろしくお願いいたします。

山口教育長 幼稚園給食は4月に始まったばかりですが、特に3歳児については、まずは給食というものに慣れてもらうことが大事だと思います。コロナ禍で適度な会話というのは難しい状況ですが、現場の先生方には、かなり辛抱強く向き合っていただき、楽しい給食の雰囲気作り等に尽力していただいております。

機会があればぜひ、教育委員の皆さま方にも、幼稚園給食の様子を見学していただきたいと思います。

山元教育長職務代理者 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

山口教育長 それでは、他にご意見、ご質問等はございませんか。

水本委員 令和2年度の事業報告書について、よろしいですか。2ページの3の事業内容、(1)小学校給食調理業務で「令和2年10月からは、アレルギー除去食の調理を『食物アレルギー対応マニュアル』に基づき実施しました。」と記載されていますが、このアレルギー除去食の対象となる児童は何名いるのですか。

松葉学校給食課長 およそ50名程度となります。

水本委員 アレルギー除去食の調理については、特にトラブル等なく実施できていますか。

松葉学校給食課長 はい。そのように伺っております。

山口教育長 児童生徒に提供するアレルギー除去食については、保護者の方にも確認していただき、万全を期すよう対応していただいております。

水本委員 アレルギー除去食の提供にあたって、教職員への負担の増加等はありませんか。

松葉学校給食課長 アレルギー除去食はアレルギー除去食専用のポットで提供され、児童生徒本人が配膳室や職員室に受け取りに行くという形で実施しております。ポットの受け取りや返却の際に、教職員が付き添う場合はあると思いますが、配膳時に個別に対応していただく等の必要はありません。

南委員 アレルギー除去食とは、具体的にどのようなものですか。

松葉学校給食課長 例を挙げますと、たまごスープの場合、アレルゲンとなるたまごを入れる直前まで大釜で調理しており、その時点で取り分けたものをアレルギー除去食としております。

南委員 アレルゲンだけを取り除き、料理の品数が減るわけではないということですね。

松葉学校給食課長 基本はそうようになりますが、玉子焼き等、たまごだけを除去することができない料理の場合は、その分一品減ることになります。

南委員 わかりました。

山口教育長 他にご意見、ご質問等はございませんか。特に無いようですので、報告第3号につきましては、これで終わります。

続きまして、日程第4、富田林市教育委員会の議決を経るべき議案に移ります。今月は6件の案件がございます。まずは、議案第4号、富田林市奨学金審査会委員の委嘱・任命について、教育指導室から説明をお願いします。

西岡教育総務部次長 それでは、議案第4号、富田林市奨学金審査会委員の委嘱・任命について、ご説明いたします。資料の議案第4号をご覧ください。

富田林市奨学金審査会は、経済的理由のために高等学校への修学が困難な者の修学を保障するため、本市が実施している奨学金制度において、適正な選考を図ることを目的として、設置しております。この度は、同審査会条例第7条の規定により、委員の委嘱並びに任命をお願いするもので、任期は、令和3年7月14日から令和5年7月13日の2年間でございます。

なお、変更のあった委員には、お名前に網掛けをしております。ご審議の程、よろしく願いいたします。

山口教育長

ありがとうございます。それでは、議案第4号につきまして、何かご質問等はありませんか。

特に無いようですので、議案第4号につきましては、提案どおり議決とします。次に、議案第5号、富田林市就学相談推進委員会委員の委嘱・任命について、引き続き教育指導室から説明をお願いします。

西岡教育総務部次長

それでは、議案第5号、富田林市就学相談推進委員会委員の委嘱・任命について、ご説明いたします。資料の議案第5号をご覧ください。

富田林市就学相談推進委員会は、特別支援教育に関して、市立幼稚園、小学校、中学校に就園・就学する園児・児童・生徒の適切な就園・就学を推進するため、そのあり方及び方向性について研究審議し、意見を具申することを目的として、年2回、開催しております。この度は、同委員会規則第3条の規定により、委員の委嘱並びに任命をお願いするもので、任期は、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間でございます。

なお、変更のあった委員には、お名前に網掛けをしております。ご審議よろしく願いいたします。

山口教育長

ありがとうございます。それでは、議案第5号につきまして、何かご質問等はありませんか。

特に無いようですので、議案第5号につきましては、提案どおり議決とします。次に、議案第6号、令和2年度 中学生チャレンジテスト（1・2年生）の調査結果について、引き続き教育指導室から説明をお願いします。

西川教育指導室参事

それでは、議案第6号、令和2年度 中学生チャレンジテスト（1・2年生）の結果概要の調査結果について、お手元の資料に沿って説明いたします。

チャレンジテストにつきましては、大阪府より示されております実施要領の中で、「市町村教育委員会は、域内の状況にかかる調査結果の公表に努めること。」と示されております。そのため、昨年度の1月に、中学1・2年生を対象に実施されたチャレンジテストの結果を、ご覧いただいている内容で公表したいと考えております。それでは、資料について、順に説明いたします。

まず、資料の大まかな構成ですが、上段に実施状況を、左側に中学1年生、右側に2年生の結果を示しています。なお、中学1年生は国語・数学・英語の3教科、中学2年生は、社会・理科を加えた5教科の実施となりますが、社会・理科は各校の履修状況によって、A・B問題を選択できるようになっており、場合によっては、特定の学校の結果につながりかねないため、本公表資料には含んでおりません。

続きまして、資料左上、中学校1年の国語から順に、内容を説明いたします。

学力の分布は 55 から 59 点を頂点とする山形です。平均点は大阪府を上回り、無答率は大阪府を下回っています。書く能力及び書く領域は良好です。読む能力で課題が見られます。

次に、1 年の数学をご覧ください。学力の分布は 55 から 59 点を頂点とする山形です。平均点は大阪府を上回り、無答率は大阪府を下回っています。数学的な技能及び数と式の領域は良好です。関数の領域で課題が見られます。

次に、1 年の英語をご覧ください。学力の分布は得点の高い層に寄っています。平均点は大阪府を上回り、無答率は大阪府を下回っています。全ての項目で大阪府を上回っています。昨年度と比較して、外国語理解が大きく改善されました。

次に、中学校 2 年生の国語をご覧ください。学力の分布は 60 から 64 点を頂点とする山形です。平均点は大阪府を上回り、無答率は大阪府を下回っています。全ての項目で大阪府を上回っています。昨年度と比較して書く能力が大きく改善されました。

次に、数学をご覧ください。学力の分布 15 から 79 点まで横並びの台形型です。平均点は大阪府を下回り、無答率は大阪府を下回っています。数学的な技能は良好です。関数や図形、数学的な見方や考え方で課題が見られます。

次に、英語をご覧ください。学力の分布は、40 から 44 点を頂点とする山型です。平均点は大阪府を上回り、無答率は大阪府を下回っています。外国語理解は良好です。外国語表現や書くことの領域で課題が見られます。

今後、こうした結果をふまえ、授業や取り組みの改善につなげてまいりたいと考えております。

以上、公表を考えております資料について提案させていただきました。ご審議の程、よろしく願いいたします。

山口 教育長

ありがとうございます。それでは、議案第 6 号につきまして、何かご質問等はございませんか。

特に無いようですので、議案第 6 号につきましては、提案どおり議決とします。次に、議案第 7 号、富田林市中学校給食会理事の委嘱・任命について、学校給食課から説明をお願いします。

松葉学校給食課長

それでは、議案第 7 号、富田林市中学校給食会理事の委嘱・任命について、ご説明を申し上げます。

中学校給食会は、市立中学校における給食の円滑な実施を図り、生徒の健全な発達に資することを目的に設置しております。この度、4 月の人事異動、並びに選出区分の役員改選等に伴い、中学校給食会設置要綱第 3 条の規定により、理事の委嘱・任命をお願いするものです。

また、令和 3 年度中学校給食会理事会が 5 月 19 日に開催されており、教育委員会のご承認が前後する形となりまして申し訳ございませんが、ご了承を頂きますようお願い申し上げます。

それでは、議案第 7 号の表面及び裏面をご覧ください。

任期は、令和 3 年 4 月 1 日から 5 月 19 日までと、令和 3 年 5 月 19 日から令和 4 年 3 月 31 日まででございます。なお、変更のあった理事については、氏名に網掛け

をしております。今後、新理事には、献立作成部会、物資購入部会、給食主任部会や物資納入業者選定部会の4部会に分かれ、それぞれ活動して頂きます。

説明は以上でございます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

山口教育長

ありがとうございます。それでは、議案第7号につきまして、何かご質問等はありませんか。

特に無いようですので、議案第7号につきましては、提案どおり議決とします。次に、議案第8号、富田林市小学校給食会理事の委嘱・任命について、引き続き学校給食課から説明をお願いします。

松葉学校給食課長

それでは、議案第8号、富田林市小学校給食会理事の委嘱・任命について、ご説明を申し上げます。

小学校給食会は、市立小学校における給食の円滑な実施を図り、児童の健全な発達に資することを目的に設置しております。

この度、4月の人事異動、並びに選出区分の役員改選等に伴い、小学校給食会設置要綱第3条の規定により、理事の委嘱・任命をお願いするものです。また、令和3年度小学校給食会理事会が5月20日に開催されており、教育委員会のご承認が前後する形となりまして申し訳ございませんが、ご了承頂きますようお願い申し上げます。

それでは、議案第8号の表面及び裏面をご覧ください。

任期は、令和3年4月1日から5月19日までと、令和3年5月20日から令和4年3月31日まででございます。また、今年度から幼稚園給食を開始していますことから、選出区分第7号、その他教育委員会が必要と認める者として、幼稚園代表の方に入って頂きます。なお、変更のあった理事については、氏名に網掛けをしております。

今後、新理事には、献立作成委員会、物資購入委員会、給食主任会、物資納入業者選定委員会、アレルギー対応食検討委員会や、衛生管理委員会の6委員会に分かれ、それぞれ活動して頂きます。

説明は、以上でございます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

山口教育長

ありがとうございます。それでは、議案第8号につきまして、何かご質問等はありませんか。

水本委員

議案第7号では、富田林市中学校給食会理事の任期について、令和3年4月1日から5月19日までと、令和3年5月19日から令和4年3月31日までとなっていました。議案第8号では、富田林市小学校給食会理事の任期について、令和3年4月1日から5月19日までと、令和3年5月20日から令和4年3月31日までとなっており、中学校給食会理事と小学校給食会理事では任期が異なるようですが、この違いは何ですか。

松葉学校給食課長

中学校給食会理事会は新旧理事の方にご参加いただいておりますが、小学校給食会理事会は新理事の方のみご参加いただいているという経緯から、このような任期の設定になっております。

勝山委員

中学校給食会理事について、任期が重なっているのはおかしいような気がしますね。

水本委員

5月19日は、新旧どちらの方も理事としていらっしゃるようになるわけですか。

松葉学校給食課長 中学校給食会理事会につきましては、そのようになります。理事会で新たな理事へ引き継がれるという形になりますので、新旧理事の任期としては、日は重なっておりますが、時間では重なっていないという認識でございます。

水本委員 新旧理事の方にも理事会に参加いただくにしても、小学校給食会理事会と同様に、任期が重ならない形となるのが正しいように思いますが。

山口教育長 水本委員、勝山委員がおっしゃるように、調整できるものであれば、変更を検討した方がよいと思います。

松葉学校給食課長 はい。中学校給食会理事の任期につきましては、調整を検討させていただきます。

水本委員 よろしく願いいたします。

山口教育長 他にご意見、ご質問等はありませんか。特に無いようですので、議案第8号につきましては、提案どおり議決とします。最後に、議案第9号、富田林市伝統的建造物群保存審議会委員の委嘱・任命について、文化財課から説明をお願いします。

柳田生涯学習部次長 それでは、議案第9号、富田林市伝統的建造物群保存審議会委員の委嘱・任命について、ご説明を申し上げます。

当審議会は、伝統的建造物群保存地区の保存等に関する重要事項について、調査審議し、及びこれらの事項について市長及び教育委員会に建議するものでございます。

当審議会委員につきましては、富田林市伝統的建造物群保存条例第12条第3項に基づき委員会が委嘱又は任命することとなっております。

今回の委嘱・任命につきましては、去る5月14日に開催されました、第2回市議会臨時会におきまして、市議会選出委員の変更に伴うものでございます。氏名は、新旧対照表のとおりでございます。

なお、新委員の任期は前任者の在任期間となり、令和3年7月31日までとなっております。

以上、簡単ではございますが、ご説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

山口教育長 ありがとうございます。それでは、議案第9号につきまして、何かご質問等はありませんか。

特に無いようですので、議案第9号につきましては、提案どおり議決とします。続いて、日程第5、富田林市議会の議決を経るべき議案に移ります。

今月は、1件の案件がございます。議案第1号、令和3年度大阪府富田林市一般会計補正予算（案）について、教育指導室から順次、説明をお願いします。

西岡教育総務部次長 それでは、議案第1号、令和元年度大阪府富田林市一般会計補正予算（案）の、教育指導室関連予算について、ご説明いたします。資料の議案第1号をご覧ください。

まず、歳入についてご説明申し上げます。社会参画力育成指導実践研究推進事業及びカリキュラム・マネジメント調査研究事業につきましては、いずれも、国の事業をうけたことにより、研究や調査に取り組むための費用が補助されることになったため、補正を行うものであります。

具体には、社会参画力育成指導実践研究推進事業につきましては主にキャリア教育の推進・充実について第一中学校で研究に取組みます。また、カリキュラム・マネ

ジメント調査研究事業につきましては、小金台小学校にて取組むものですが、小中一貫教育を推進するために、授業の内容や指導方法の工夫改善について、研究に取組むものであります。

なお、歳出につきましては、外部講師への報償金、そして、外部講師の旅費や、キャリア教育の一環として子ども達が企業等を訪問する場合とうに必要となる旅費、さらに、各種資料を作成したり、研究を取りまとめたりする際の消耗品を購入する需用費となります。

以上、教育指導室関連の6月補正予算要望となります。よろしくお願ひいたします。

道旗生涯学習課長

それでは引き続き、生涯学習課関連予算について、ご説明させていただきます。

まず、すばるホールキャンセル料等補てん金でございます。今般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大阪モデル、レッドステージにおける知事要請及び緊急事態宣言の発令に伴う外出自粛要請期間において、新型コロナウイルスを理由に令和2年12月4日から令和3年3月21日までの施設利用についてキャンセルの申し出をされ、施設側がキャンセル料金を不徴収とした額について、本市の指定管理施設の利用キャンセルに伴うキャンセル料補てんの基準に基づき、補填するものでございます。補正額は68万2千円です。

次に、市民会館管理運営事業に係る補正予算についてご説明申し上げます。市民会館キャンセル料等補てん金でございます。補正理由は、先ほどの、すばるホールキャンセル料等補てん金と同様でございます。補正額は31万3千円です。

最後に、スポーツ施設管理運営事業についてご説明申し上げます。スポーツ施設キャンセル料等補てん金でございます。補正理由は、先ほどの、すばるホール、市民会館のキャンセル料等補てん金と同様でございます。補正額は56万8千円です。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

柳田生涯学習部次長

それでは、議案第1号、令和3年度大阪府富田林市一般会計補正予算（案）、文化財分につきまして、ご説明を申し上げます。議案第1号をお願いいたします。

本補正は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、寺内町の指定管理4施設の休館に伴う利用料金のキャンセル料相当額を、令和2年12月4日から令和3年3月21日までを補填するものでございます。補正額は1,000円でございます。

以上、簡単ですが、ご説明とさせていただきます。

阪本公民館長

続きまして、議案第1号、令和3年度富田林市一般会計補正予算（案）の、公民館部分についてご説明申し上げます。

市立公民館・図書館において、ICTを活用した講座やイベントを実施し、市民がパソコンやスマートフォンなどを使用して情報を取得、発信するための学習を行うことで、生涯学習の推進及び世代間の情報格差解消を図ることを目的とし、金剛公民館・図書館、東公民館、中央公民館・図書館に公衆無線LAN環境を整備するものでございます。

なお、補正予算の総額は313万2千円で、整備にあたっては総務省の令和3年度無線システム普及支援事業費等補助金を活用し、初期費用の二分の一を国庫補助金で賄い、令和3年10月から運用を開始する予定です。

以上でご説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

山口教育長

ありがとうございます。公民館にもいよいよ公衆無線LAN環境が構築されることですが、その他の社会教育施設における公衆無線LAN環境の整備状況はどのようになっていますか。

道旗生涯学習課長

すばるホール、市立スポーツ施設については、公衆無線LAN環境は整備されておりません。市民会館は、市は設置しておりませんが、指定管理者が利用者の利便性を図るために独自に整備されています。

山口教育長

わかりました。議案第1号につきまして、他にご意見、ご質問等はありませんか。特に無いようですので、議案第1号につきましては、提案どおり議決とさせていただきます。

以上で、本日の日程は、すべて終了となりました。本日の案件に対しまして、活発なご意見、ご質問をいただき、長時間のご審議ありがとうございました。

これで、令和3年度5月の定例教育委員会会議を終了いたします。